

令和元年10月16日

青森県教育委員会第849回定例会

期 日 令和元年10月16日(水)  
場 所 教育庁教育委員会室

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 報 告
  - 報告第1号 議案に対する意見について …………… 1
  - 報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係  
る裁決について …………… (非公開の会議)
- 3 陳 情
  - 陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について …………… 2
- 4 議 案
  - 議案第1号 青森県立郷土館協議会委員の人事について …………… 3
- 5 その他
  - 職員の懲戒処分の状況について…………… 4
- 6 閉 会

# 報告第1号

## 議案に対する意見について

知事から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

### 記

- 1 令和元年度青森県一般会計補正予算（第1号）案（教育委員会所管分）

# 陳情第 1 号

## 県立高等学校教育改革に係る件について

### 1 「青森県立中里高等学校の存続について」の件

- ・ 提出者住所 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 2 0 9 番地
- ・ 提出者氏名 中泊町長 濱舘 豊光 外 4 名
- ・ 受理年月日 令和元年 1 0 月 1 日

### 2 「青森県立中里高等学校の存続について」の件

- ・ 提出者住所 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 2 0 9 番地
- ・ 提出者氏名 中泊町議会議長 長利 司 外 1 2 名
- ・ 受理年月日 令和元年 1 0 月 1 日

# 議案第1号

## 青森県立郷土館協議会委員の人事について

青森県立郷土館協議会委員の人事を次のとおり行う。

横山	信子
木立	絢子
工藤	規正
中村	紹子
齋藤	麻毅
中村	文子
田中	高央
長内	幸子
工藤	清泰
工藤	雅世
安田	勝寿
齋藤	信夫

青森県立郷土館協議会委員に任命する  
任期は令和元年10月21日から令和3年10月20日までとする

令和元年10月16日

青森県教育委員会

## [その他]

### 職員の懲戒処分の状況について 令和元年10月（9月1日～9月30日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 三八地域八戸市の中学校 教諭（53歳 男性）  
②事件の概要等 人身事故（治療期間が30日以上3月未満）
- ・ 平成31年1月1日（火・祝）午前11時35分頃
  - ・ 八戸市内の市道
  - ・ 自動車を運転中、駐車場から道路に出る際、左側から走行してきた自動車に衝突したもの。
  - ・ 事故の相手方（女性1名 3か月程度の加療）
- ③処分内容 戒告  
④処分年月日 令和元年9月17日
- 事案2 （処分後速やかに公表した事案）
- ①被処分者 上北地域市部以外の中学校 教諭（40歳 男性）  
②事件の概要等 酒気帯び運転
- ・ 平成31年3月6日（水）の勤務終了後、帰宅してから車を運転して三沢市内の飲食店へ出かけ、午後9～11時頃まで1人でビールを中ジョッキ2杯、日本酒をコップで2杯程度飲酒した。
  - ・ 飲食店を出た後、運転代行を利用して帰ろうとしたが見つからず、車の中で30分程度仮眠した後、午後11時30分頃、自ら車を運転して自宅へ向かった。
  - ・ 自宅へ向かう途中、交差点で信号を待っている間に眠ってしまい、平成31年3月7日（木）午前0時24分頃、警察官に起こされ、呼気検査の結果、呼気1リットル中のアルコール濃度0.17mgの数値が出たため、道路交通法違反（酒気帯び運転）で検挙された。
- ③処分内容 免職  
④処分年月日 令和元年9月30日

# 参 考 資 料

第 8 4 9 回定例会（令和元年 1 0 月）

- 報告第 1 号  
議案に対する意見について P 1
- 陳情第 1 号  
県立高等学校教育改革に係る件について P 2 ~ P 7
- 議案第 1 号  
青森県立郷土館協議会委員の人事について P 8 ~ P 9

令和元年度 9 月補正予算の概要について（教育委員会所管分）

9 月補正予算額	△ 3 2 3, 0 0 9 千円
現 計 予 算 額	1 2 9, 4 2 8, 3 6 1 千円
補正後の予算額	1 2 9, 1 0 5, 3 5 2 千円

◎計上の主なもの

<b>学校建設費</b>	<b>△ 2 8 1, 0 9 5 千円</b>
○弘前実業高等学校校舎改修事業費本年度支出額 △ 2 8 1, 0 9 5 千円	
〔 仮設校舎の設置に伴う増額補正及び工期延長に伴う本年度事業費の減額補正 〕	

<b>保健給食振興費</b>	<b>△ 6 8, 2 2 1 千円</b>
○職員費	
	△ 6 5, 9 8 1 千円
〔 国民スポーツ大会準備室が企画政策部に移管されたことに伴う給与費の減額補正 〕	

<b>体育振興費</b>	<b>2 3, 9 3 5 千円</b>
○第80回国民スポーツ大会開催準備事業費	
	△ 2 9, 1 2 1 千円
○国民スポーツ大会開催基金積立金	
	△ 1, 6 1 4 千円
〔 国民スポーツ大会準備室が企画政策部に移管されたことに伴う開催準備事業費等の減額補正 〕	
○第75回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催経費	
	5 6, 2 5 0 千円
〔 日本スポーツ振興センターからの助成金の受入先が県実行委員会から県に変更となったことによる増額補正 〕	



青森県教育委員会

教育長 和嶋 延寿 殿

# 要 望 書

青森県立中里高等学校の存続について

中泊町

青森県立中里高等学校後援会

青森県立中里高等学校PTA

青森県立中里高等学校同窓会



## 要旨

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画においては、地域の通学環境に配慮し、小規模校の特長を生かし教育活動の充実を図ることを目的に、地域校として県立中里高等学校は配置されています。現在、小・中・高等学校を含めた地域の核となる学校をめざして教育活動に取り組んでいるところであり、貧困家庭等の経済的負担を含む地域の通学環境に配慮し、地域の活性化と未来に向けての地域づくりに地域校は必須であることから、引き続き県立中里高等学校を存続させていただくよう、特段のご高配を賜りたく要望いたします。

## 理由

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画により、重点校・拠点校及び地域校に関して方向性が示されました。

県立中里高等学校は、昭和51年4月に開校し、小規模校でありながら現在も地域になくはない唯一の高等学校として、生徒・教員・地域が一丸となって勉強・スポーツ・ボランティア活動等に励み、地域密着型の教育活動を進めてきているところです。

この歴史と伝統ある県立中里高等学校は、これまで多くの人材を輩出し、地域活性化と地域経済の発展に貢献しており、地域校としての

存続の意義は大きいと考えております。

つきましては、地域校として様々な環境にある子ども達が等しく夢や志の実現に繋がる教育ができ、さらに未来を担う新しい時代を主体的に切り拓いていく人づくりを目指すため、高等学校教育の実現が損なわれることのないよう、津軽半島の中心部に位置する高等学校である県立中里高等学校の存続につきまして、特段のご高配を賜りたく要望いたします。

令和元年10月1日

中泊町長

濱舘

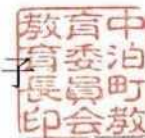
豊光



中泊町教育長

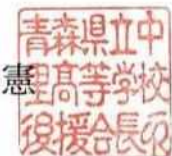
米塚

鈴子



青森県立中里高等学校 後援会 会長 成田

一憲



青森県立中里高等学校 PTA会長 小寺

也人



青森県立中里高等学校 同窓会 会長 柏谷 祐美子



青森県教育委員会

教育長 和嶋 延寿 殿

# 要 望 書

青森県立中里高等学校の存続について

中泊町議会



## 要旨

青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画においては、地域の通学環境に配慮し、小規模校の特長を生かし教育活動の充実を図ることを目的に、地域校として県立中里高等学校は配置されています。現在、小・中・高等学校を含めた地域の核となる学校をめざして教育活動に取り組んでいるところであり、貧困家庭等の経済的負担を含む地域の通学環境に配慮し、地域の活性化と未来に向けての地域づくりに地域校は必須であることから、引き続き県立中里高等学校を存続させていただくよう、特段のご高配を賜りたく要望いたします。

## 理由

青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画により、重点校・拠点校及び地域校に関して方向性が示されました。

県立中里高等学校は、昭和 5 1 年 4 月に開校し、小規模校でありながら現在も地域になくてはならない唯一の高等学校として、生徒・教員・地域が一丸となって勉強・スポーツ・ボランティア活動等に励み、地域密着型の教育活動を進めてきているところです。

この歴史と伝統ある県立中里高等学校は、これまで多くの人材を輩出し、地域活性化と地域経済の発展に貢献しており、地域校としての

存続の意義は大きいと考えております。

つきましては、地域校として様々な環境にある子ども達が等しく夢や志の実現に繋がる教育ができ、さらに未来を担う新しい時代を主体的に切り拓いていく人づくりを目指すため、高等学校教育の実現が損なわれることのないよう、津軽半島の中心部に位置する高等学校である県立中里高等学校の存続につきまして、特段のご高配を賜りたく要望いたします。

令和元年10月 1日

中泊町議会議長	長 利 司	
中泊町議会副議長	荒 関 富 雄	
中泊町議会議員	野 上 祐 一	
中泊町議会議員	野 上 憲 幸	
中泊町議会議員	沖 崎 勲	
中泊町議会議員	青 山 雅 晴	
中泊町議会議員	川 山 光 則	
中泊町議会議員	秋 田 博	
中泊町議会議員	塚 本 悦 子	
中泊町議会議員	秋 元 隆	
中泊町議会議員	成 田 直 人	
中泊町議会議員	今 博 子	
中泊町議会議員	田 中 洋	

青森県立郷土館協議会委員人事案

分野	第23期委員 (任期：平成29年10月15日～令和元年10月14日)						第24期委員 (任期：令和元年10月21日～令和3年10月20日)				
	NO	氏 名	性別	選考分野	備 考		新任	氏 名	性別	選考分野	備 考
学校教育	1	柴 田 敬 司	男	小学校	むつ市立正津川小学校長	→	新任	横 山 信 子	女	小学校	大間町立大間小学校長
	2	木 立 絢 子	女	小学校	青森市立堤小学校教諭		再任				
	3	工 藤 規 正	男	中学校	十和田市立十和田湖小学校長（十和田湖中学校長兼務）		再任				
	4	中 村 紹 子	女	県立学校	青森県立盲学校長		再任				
社会教育 ・ 家庭教育	5	齋 藤 麻 毅	男	社会教育	(公募) 神社宮司		再任				
	6	中 村 文 子	女	社会教育	(公募) 三内丸山ボランティア 浪館小図書ボランティア		再任				
	7	田 中 高 央	男	社会教育	(公募) 元小学校教員 県青少年健全育成推進員 青森市社会福祉協議会評議員		再任				
	8	長 内 幸 子	女	社会教育	(公募) 大鱗町連合婦人会会長 大鱗町社会教育委員		再任				
学識 経験者	9	福 田 友 之	男	人文	日本考古学協会会員 県立郷土館元副館長	→	新任	工 藤 清 泰	男	人文	元青森市職員 日本考古学協会会員
	10	工 藤 雅 世	女	観光	青森大学教授		再任				
	11	安 田 勝 寿	男	博物館	ヤスタコレクション代表		再任				
	12	齋 藤 信 夫	男	自然	青森自然誌研究会会長		再任				

## 青森県立郷土館協議会 関係法令（抜粋）

### 博物館法（昭和26年法律第285号）

（博物館協議会）

**第20条** 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

**第21条** 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

**第22条** 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

### 青森県立郷土館協議会条例（昭和48年3月青森県条例第5号）

（設置）

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、青森県立郷土館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員の任命の基準）

**第2条** 協議会の委員（以下「委員」という。）の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

（委員の定数）

**第3条** 委員の定数は、12人以内とする。

（委員の任期）

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。